

## 検討スケジュール（案）

第1回環境配慮契約法基本方針検討会（以下「検討会」という。）において、了承を得たスケジュールは、以下のとおりである。

なお、本スケジュールは、現時点の予定であり、検討の進捗状況等により、今後変更となる可能性がある。

8月13日 第1回検討会（15:30～17:30 環境省第1会議室）

8月下旬～9月 ワーキンググループ（ ）を各2～3回ずつ開催  
第1回検討会において委員の了承を得た、電力、自動車、ESCO（省エネルギー改修）及び建築の4つのワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置。

9月13日(木) 第1回WG（10:00～12:00 環境省第1会議室）

9月27日(木) 第2回WG（15:30～17:30 経済産業省別館1012号室）

10月4日(木) 第3回WG（10:00～12:00 環境省第1会議室）

10月上旬 第2回検討会

10月中旬  
～11月中旬 パブリックコメント

11月中旬 第3回検討会（取りまとめ）

11月中～下旬 法施行（公布の日から起算して6月を超えない範囲において政令で定める日）

12月頃 基本方針閣議決定

20年1～3月 （全国47都道府県において説明会を開催）

20年4月～ 国及び独立行政法人等において契約実務に反映